2027年度

＼東レ株式会社および東レグループ会社の役員・従業員の皆さま／

団体総合生活補償保険のご案内

東レセット団体損害保険



保険期間 2027年1月1日16時～2028年1月1日16時の1年間

本パンフレットには「団体総合生活補償保険（MS&AD型）パンフレット別冊」「団体総合生活補償保険（日常生活賠償プラン）パンフレット別冊」「ゴルファー向け保険 パンフレット別冊」が付いています。お申込みの際には必ずあわせてご確認ください。
別冊については東レエンタープライズホームページを参照ください。

東レ株式会社



TOPICS

インターネットからのお申込みが可能です。

新規のお申込みや、ご継続内容変更のお手続きが、
会社だけではなく、
ご自宅のパソコン・お手元のスマートフォンでいつでもできます。

インターネットでのお手続きなので、
こんな時に便利です!



お手続き方法の詳細は、東レエンタープライズホームページ掲載の
「東レセット保険 お手続きガイド」をご参照ください。

※ご加入内容またはご加入団体によっては、インターネットでのお手続きができない場合があります。
インターネットでお手続きできない場合には最寄りの東レエンタープライズまでご連絡ください。
(連絡先は裏表紙をご参照ください)

メディカルプラン・傷害プランのご案内



メディカルプラン・
傷害プランでは
万一の病気やケガを補償します。
(傷害プランはケガのみ。)
万一に備えて、健康なうちに
ご加入を検討ください。

※詳細はP5～P8およびパンフレット別冊
をご確認ください。





制度の概要

加入資格



お申込人（加入者）となれる方

団体総合生活補償保険のお申込人（加入者）は、始期日時点で東レ株式会社およびそのグループ会社（以下東レグループ会社）の役員・従業員の方に限定しています。

被保険者（補償の対象者）本人(*)となれる方

●メディカルプラン、傷害プラン普通傷害プラン
お申込人（加入者）本人、お申込人（加入者）本人の配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹、お申込人（加入者）本人と同居の親族ならびに家事使用人に限ります。

●傷害プラン家族傷害プラン
お申込人（加入者）本人に限ります。

●日常生活賠償保険、ゴルファー向け保険
お申込人（加入者）本人、お申込人（加入者）本人の配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹、お申込人（加入者）本人と同居の親族ならびに家事使用人に限ります。

(*)加入申込画面または加入申込票の被保険者ご本人欄に記載の方をいいます。
この保険は東レ株式会社が保険契約者となる団体契約です。
被保険者が保険料を負担される場合、保険契約者が保険料をとりまとめのうえ引受保険会社に払い込みます。なお、保険契約者が引受保険会社に保険料を払い込まなかった場合には、保険契約が解除され保険金が支払われないことがあります。また、保険契約者または被保険者がご加入の取消等をされた場合、引受保険会社は返還保険料を保険契約者に返還します。
保険期間中に、お申込人、記名被保険者（「傷害プラン家族傷害プラン」の場合は記名被保険者本人）が条件に合致しなくなった場合は、代理店・扱者または引受保険会社にご連絡ください。

お申込み方法について





①新規でお申込みをされる方・ご継続内容を変更される方

受付期間中にインターネットからお手続きができます。※
お手続き方法の詳細は、東レエンタープライズホームページ掲載の「東レセット保険 お手続きガイド」をご参照ください。
※ご加入内容またはご加入団体によっては、インターネットではお手続きできない場合があります。
インターネットでお手続きできない場合には最寄りの東レエンタープライズまでご連絡ください。
（連絡先は裏表紙をご参照ください）

②前回お申込みいただいた内容でご継続される方

ご変更がなければ お手続きは不要です。
この保険は特にお申し出がない限り、1年ごとの**自動更新**となります。

③脱退される方

東レエンタープライズホームページ掲載の「東レセット保険 お手続きガイド」をご参照ください。

保険料の払込方法について

給与から毎月控除となります。
※保険料の控除は補償開始日の翌月から開始となります。

自動継続の取扱いについて

現在ご加入の皆さまについては、ご加入内容の変更や継続停止のご連絡がない場合は、今回の募集においては現在のご加入内容に応じた加入コース・口数での自動継続加入の取扱いとさせていただきます。（年令の進行により保険料表の年令区分が変わる場合は、ご継続時のご年令による保険料となりますのでご了承ください。）また、2027年1月1日時点で90才以上の方が被保険者となるメディカルプランのご継続は出来ません。
なお、団体割引率の変更に伴い継続保険料が変更となるセットがあります。

継続加入のお引受けについて

●この保険の保険期間は1年間となります。保険金請求状況等によっては、保険期間終了後、継続加入できない場合や補償内容を変更させていただく場合があります。あらかじめご了承ください。
●保険金請求状況等とは、加入者間の公平性を逸脱する極端な保険金支払いまたはその請求があった場合、飲酒運転等の法令違反や事実を偽った保険金請求が行われた場合等をいいます。

中途加入について

中途加入はいつでも受付しています。詳細は最寄りの東レエンタープライズまでご連絡ください。（連絡先は裏表紙をご参照ください）

補償のラインアップ

メディカルプラン
ケガや病気に備える

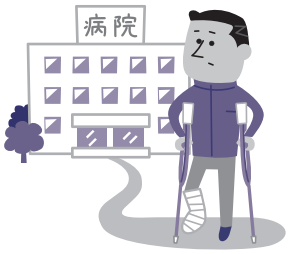


割引率
ケガ補償部分 16%
病気補償部分 20%

オプション
●先進医療　●介護（本人）
●三大疾病　●携行品損害

P5〜6

傷害プラン
ケガに備える



割引率 16%

オプション
●携行品損害

P7〜8

日常生活賠償保険
日常生活で起こる賠償責任に備える



割引率 16%

P9

ゴルファー向け保険
ゴルフプレー中の事故等に備える



割引率 16%

P9

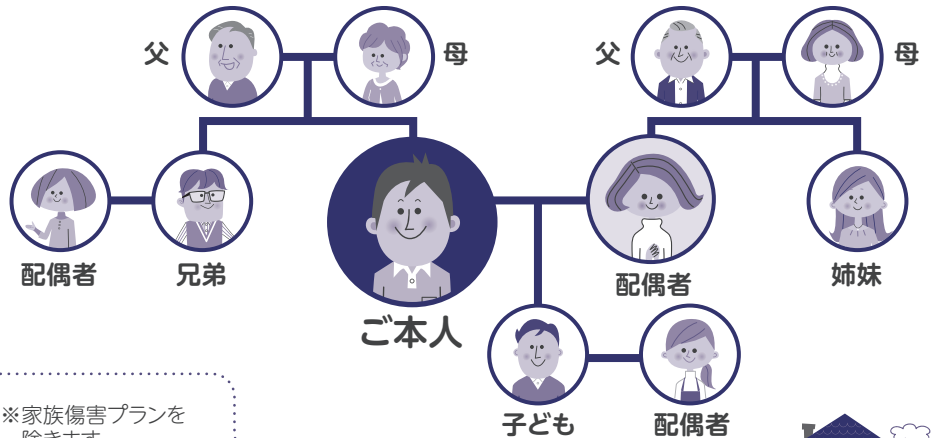
●前年度ご加入いただいた被保険者の人数に従って割引率が適用されます。

ご家族の方も被保険者（補償の対象者）本人としてご加入いただくことができます（家族傷害プランを除きます。）

別居の方でもOK!

1. ご本人（東レ株式会社および東レグループ会社の役員、従業員）
2. 配偶者・子ども・両親・兄弟姉妹

▼被保険者（補償の対象者）本人となれる方の例



同居の方ならOK!

※家族傷害プランを除きます。

3. ご本人と同居の上記❷以外の親族および家事使用人

上の図に記載の方に加えて、ご本人と同居のご親族※および家事使用人の方もご加入いただけます。

※ご親族とは、6親等内の血族および3親等内の姻族をいいます。





おすすめの加入例

初めて保険に加入する方



23才 男性

メディカルプラン AXコース 720円 ＋ 日常生活賠償保険 5Zコース 120円 ＝ 毎月の合計保険料 840円

ご家族それぞれで補償を選びたい方



36才 本人

メディカルプラン CXコース 2,560円 ＋ 日常生活賠償保険 5Zコース 120円 ＝ 毎月の合計保険料 2,680円



34才 配偶者

メディカルプラン CYコース 3,170円 ＝ 毎月の保険料 3,170円

ご本人が加入すればご家族※も補償対象となります!
※詳細はパンフレット別冊をご確認ください。



5才 子ども

傷害プラン 2Bコース×1口 960円 ＝ 毎月の保険料 960円

家族全員 毎月の合計保険料 6,810円

病気の補償を充実させたい方



45才 男性

メディカルプラン DXコース 5,350円 ＋ メディカルプランオプション 先進医療費用保険金(S1) 60円 / 三大疾病診断保険金(S2) 1,300円 ＝ 毎月の合計保険料 6,710円

●ご退職後もご継続いただける制度がございます。
※退職時に未経過期間分保険料を一括してお払込みいただきます。また、退職後のご契約の払込方法は口座振替による年払となります。
●傷害プランと併せて複数のプランにご加入の場合は、被保険者1名あたり、傷害死亡・後遺障害保険金額2億円以内(15才未満の方は5,000万円以内)、傷害入院保険金日額30,000円以内(15才未満の方は15,000円以内)、傷害通院保険金日額20,000円以内(15才未満の方は10,000円以内)で設定ください。



ケガや病気に備える
メディカルプラン

国内・海外補償!

※オプションの先進医療は国内に限ります。

- メディカルプランでは年令の進行により保険料表の年令区分が変わる場合、保険料が変更となりますのでご注意ください。
- 一部補償の対象にならない手術もございます。詳細については代理店・扱者までお問合わせください。
- AX、BX、CX、DXコースには就業中の傷害危険対象外特約がセットされているため、職業または職務に従事している間のケガは補償の対象外となります（オプションS1を除く）。
- ご加入には健康に関する告知が必要です。また、既にメディカルプランにご加入の方がオプション（携行品損害保険金（KK）は除く）に新規加入される場合は、再度健康に関する告知が必要になります。ご注意ください。
- 退職されても89才まで加入・継続できます。

（加入限度口数：1口）

基本補償

補償内容	保険金額	DX・DY	CX・CY	BX・BY	AX・AY
		保険金額	保険金額	保険金額	保険金額
死亡・後遺障害※1（ケガ）	ケガで死亡またはケガで後遺障害が発生したとき	1,000万円	500万円	300万円	100万円
入院（病気・ケガ） 支払限度日数 1,095日 / 支払対象期間 1,095日	病気やケガで入院したとき	10,000円	5,000円	3,000円	1,500円
通院（病気※2・ケガ） 支払限度日数 90日 / 支払対象期間 180日	病気やケガで通院したとき	6,000円	3,000円	2,000円	1,000円
手術（病気）	病気で手術を受けたとき	入院中に受けた手術の場合：疾病入院保険金日額の20倍 上記以外の手術の場合：疾病入院保険金日額の5倍			
手術（ケガ）	ケガで手術を受けたとき	入院中に受けた手術の場合：傷害入院保険金日額の10倍 上記以外の手術の場合：傷害入院保険金日額の5倍			
入院時一時金（病気・ケガ）	病気やケガで入院したとき	70,000円			
放射線治療（病気）	病気で放射線治療を受けたとき	疾病入院保険金日額の10倍			

※1 傷害後遺障害保険金については、後遺障害の程度に応じて傷害死亡・後遺障害保険金額の4%～100%をお支払いします。
※2 病気通院は退院後の通院が補償されます。

毎月の保険料 ※2027年1月1日時点の満年令でお申込みください。

コース名 / 加入年令	ご本人（東レグループの役員・従業員のみ）就業中のケガは補償対象外				ご家族 就業中のケガも補償			
	DX	CX	BX	AX	DY	CY	BY	AY
生後15日以上～4才	—	—	—	—	5,450円	2,910円	1,960円	1,120円
5～9才	—	—	—	—	5,070円	2,700円	1,800円	1,010円
10～14才	—	—	—	—	4,480円	2,370円	1,580円	860円
15～19才	3,210円	1,700円	1,130円	620円	4,500円	2,370円	1,570円	840円
20～24才	3,610円	1,920円	1,280円	720円	4,900円	2,590円	1,720円	940円
25～29才	4,110円	2,200円	1,470円	840円	5,400円	2,870円	1,910円	1,060円
30～34才	4,650円	2,500円	1,670円	980円	5,940円	3,170円	2,110円	1,200円
35～39才	4,750円	2,560円	1,710円	1,010円	6,040円	3,230円	2,150円	1,230円
40～44才	4,790円	2,560円	1,720円	990円	6,080円	3,230円	2,160円	1,210円
45～49才	5,350円	2,860円	1,900円	1,100円	6,640円	3,530円	2,340円	1,320円
50～54才	6,340円	3,370円	2,230円	1,290円	7,630円	4,040円	2,670円	1,510円
55～59才	7,840円	4,170円	2,750円	1,590円	9,130円	4,840円	3,190円	1,810円
60～64才	10,300円	5,480円	3,610円	2,100円	11,590円	6,150円	4,050円	2,320円
65～69才	14,530円	7,720円	5,060円	2,950円	15,820円	8,390円	5,500円	3,170円
70～74才	20,390円	10,770円	7,030円	4,060円	21,680円	11,440円	7,470円	4,280円
75～79才	31,130円	16,240円	10,410円	5,840円	32,420円	16,910円	10,850円	6,060円
80～84才	46,410円	23,960円	15,140円	8,300円	47,700円	24,630円	15,580円	8,520円
85～89才	65,600円	33,640円	21,060円	11,340円	66,890円	34,310円	21,500円	11,560円

例えばこんな場合にお役に立ちます！



病気やケガで
入院した場合



病気やケガで手術を
受けた場合



三大疾病を発病し、
所定の支払要件を
充足した場合の一時金
（オプションS2にご加入の場合）

（注）詳細はパンフレット別冊をご覧ください。





※ケガ補償部分：団体割引20%、損害率による割増5%適用
病気補償部分：団体割引20%適用

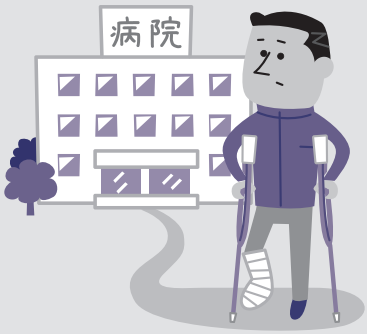
オプション（加入限度口数：1口）

			保険金額	
先進医療費用保険金	病気・ケガのため国内で先進医療を受けた		1,000万円	S1
三大疾病診断保険金	三大疾病（がん・脳卒中・急性心筋梗塞）を発病し、所定の支払要件を充足した		100万円	S2
介護一時金 （フランチャイズ期間：180日）	要介護状態※3となり、介護が必要な状態が180日を超えて継続した。介護のため一時的に必要となる費用（介護用品・住宅リフォーム費用等）に充当することを目的とした特約です		100万円	S3
携行品損害保険金	携行品（身の回り品）に損害が発生した		30万円※4 （免責金額：3,000円）	KK

※3 「要介護状態」とは、公的介護保険制度に基づく要介護3以上の認定の効力が生じた状態または特約記載の状態をいいます。詳細はパンフレット別冊をご覧ください。
※4 携行品損害のお支払額は被害物の損害額から免責金額を差し引いた額となります。損害額は、1個、1組、または1対のものについて、10万円（ただし、通貨または乗車券等もしくは小切手については1回の事故につき5万円）が限度となります。

毎月の保険料 ※2027年1月1日時点の満年令でお申込みください。

コース名 / 加入年令	先進医療費用保険金	三大疾病診断保険金	介護一時金	携行品損害保険金
	S1	S2	S3	KK
生後15日以上～4才	60円	60円	10円	160円
5～9才		60円	10円	
10～14才		60円	10円	
15～19才		60円	10円	
20～24才		80円	10円	
25～29才		210円	10円	
30～34才		370円	10円	
35～39才		570円	10円	
40～44才		870円	10円	
45～49才		1,300円	10円	
50～54才		1,600円	30円	
55～59才		2,540円	70円	
60～64才		4,890円	150円	
65～69才		6,530円	340円	
70～74才		8,340円	740円	
75～79才		8,480円	1,590円	
80～84才		4,710円	4,030円	
85～89才		4,050円	8,450円	



ケガに備える 傷害プラン

国内・海外補償!

- ケガによる入院は事故の日からその日を含めて、1,095日が支払対象となり、1事故の支払限度日数も1,095日が限度となります。
- ケガによる保険金のご請求が30万円以下の場合は、原則診断書は不要です。
- 2A（役員・従業員ご本人の場合）は、東レ株式会社および東レグループ会社の役員・従業員の方のみご加入いただけます。
- 普通傷害プランの2A（役員・従業員ご本人の場合）および家族傷害プランには就業中の傷害危険対象外特約がセットされているため、役員・従業員ご本人の職業または職務に従事している間のケガは補償の対象外となります。
  2B（役員・従業員のご家族の場合）および家族傷害プランのうち配偶者、親族の方については、就業外だけでなく就業中のケガも補償します。

普通傷害プラン 基本補償

補償内容 / 保険金額		役員・従業員ご本人はこちら 2A 保険金額	役員・従業員のご家族はこちら 2B 保険金額
死亡・後遺障害※（ケガ）	ケガで死亡またはケガで後遺障害が発生したとき	579万円	385万円
入院（ケガ） 支払限度日数 1,095日 / 支払対象期間 1,095日	ケガで入院したとき	3,000円	1,800円
通院（ケガ） 支払限度日数 90日 / 支払対象期間 180日	ケガで通院したとき	2,000円	1,200円
手術（ケガ）	ケガで手術を受けたとき	入院中に受けた手術の場合：傷害入院保険金日額の10倍 上記以外の手術の場合：傷害入院保険金日額の5倍	

毎月の保険料	2A（3口限度）	2B（5口限度）
1口の場合	1,020円	960円
2口の場合	2,040円	1,920円
3口の場合	3,060円	2,880円
4口の場合	—	3,840円
5口の場合	—	4,800円

※傷害後遺障害保険金については、後遺障害の程度に応じて傷害死亡・後遺障害保険金額の4%～100%をお支払いします。

＋オプション

		KK 保険金額
携行品損害保険金	携行品（身の回り品）に損害が発生した	30万円（免責金額：3,000円）※

毎月の保険料	KK（加入限度口数：1口）
	160円

※携行品損害のお支払額は被害物の損害額から免責金額を差し引いた額となります。損害額は、1個、1組、または1対のものについて、10万円（ただし、通貨または乗車券等もしくは小切手については1回の事故につき5万円）が限度となります。

想定支払事例

旅行中、旅館の階段で滑って転倒し、頸椎損傷。
治療を行ったが、片腕がマヒにより全く動かなくなった。
また、転倒の際、携行していたカメラも破損した。

治療のため、97日間の入院と退院後2日の通院をした。また、入院中に首の手術を受けた。
落としたカメラは、レンズの開閉が不能になり修理費が9,200円かかった。

2Aコース（1口）+KKコースにご加入の場合

●傷害後遺障害保険金	579万円×59%（後遺障害等級第5級）	＝	3,416,100円
●傷害入院保険金	3,000円×97日	＝	291,000円
●傷害通院保険金	2,000円×2日	＝	4,000円
●傷害手術保険金	3,000円×10倍	＝	30,000円
●携行品損害保険金	9,200円－免責金額3,000円	＝	6,200円



お支払い合計 **3,747,300円**

▼例えばこんな場合にお役に立ちます！



ケガで入院した場合



ケガで手術を受けた場合



携行品を破損した場合（オプションKK・FKにご加入の場合）





※団体割引20%、損害率による割増5%適用

（注）詳細はパンフレット別冊をご覧ください。

家族傷害プラン 基本補償

補償内容 / 保険金額			ご家族まとめて補償したい場合はこちら				
			I	H	G	E	C
			保険金額	保険金額	保険金額	保険金額	保険金額
死亡・後遺障害※（ケガ）	ケガで死亡またはケガで後遺障害が発生したとき	本人	2,000万円	1,500万円	1,000万円	500万円	300万円
		配偶者	1,000万円	600万円	500万円	300万円	200万円
		親族(1名につき)	500万円	300万円	250万円	200万円	100万円
入院（ケガ） 支払限度日数 1,095日 支払対象期間 1,095日	ケガで入院したとき	本人	7,500円	6,750円	4,500円	3,000円	2,250円
		配偶者	4,500円	4,500円	3,000円	1,500円	1,500円
		親族(1名につき)	2,250円	2,250円	1,500円	1,500円	750円
通院（ケガ） 支払限度日数 90日 支払対象期間 180日	ケガで通院したとき	本人	5,000円	4,500円	3,000円	2,000円	1,500円
		配偶者	3,000円	3,000円	2,000円	1,000円	1,000円
		親族(1名につき)	1,500円	1,500円	1,000円	1,000円	500円
手術（ケガ）	ケガで手術を受けたとき	本人	入院中に受けた手術の場合：傷害入院保険金日額の10倍 上記以外の手術の場合：傷害入院保険金日額の5倍				
		配偶者					
		親族(1名につき)					
			I（1口限度）	H（1口限度）	G（1口限度）	E（1口限度）	C（1口限度）
毎月の保険料			7,130円	5,760円	4,020円	2,670円	1,770円

※傷害後遺障害保険金については、後遺障害の程度に応じて傷害死亡・後遺障害保険金額の4%～100%をお支払いします。

＋オプション

		FK
		保険金額
携行品損害保険金	携行品（身の回り品）に損害が生じた	30万円（免責金額：3,000円）※
		FK（加入限度口数：1口）
毎月の保険料		250円

※携行品損害のお支払額は被害物の損害額から免責金額を差し引いた額となります。損害額は、1個、1組、または1対のものについて、10万円（ただし、通貨または乗車券等もしくは小切手については1回の事故につき5万円）が限度となります。

想定支払事例

子どもがサッカーの部活動中に、相手との競い合いの後着地に失敗、左ひざの前十字靭帯を損傷した。

左ひざの治療のため、58日間の入院と退院後12日間の通院をした。
また、入院中に手術をうけた。

Eコースにご加入の場合

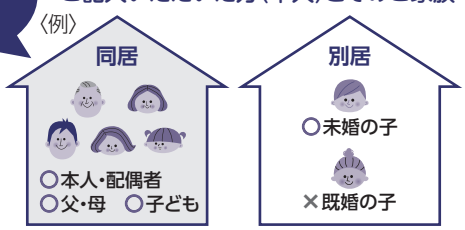
- 傷害入院保険金　1,500円×58日=87,000円
- 傷害通院保険金　1,000円×12日=12,000円
- 傷害手術保険金　1,500円×10倍=15,000円

お支払い合計 **114,000円**



本人が加入すれば、ご家族※皆さまが対象となります。

加入申込票の被保険者氏名欄にお名前をご記入いただいた方（本人）とそのご家族※



※ご家族とは、配偶者、本人または配偶者と同居の親族・別居の未婚の子をいいます。上記イラストの方以外にも補償の対象となる場合があります。



日常生活賠償保険

日常生活における偶然な事故や住宅の所有、使用等に起因する事故が原因で他人に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負われた場合、次の費用をお支払いします。
①被害者に支払う損害賠償金
②判決により支払を命ぜられた訴訟費用・弁護士報酬などの争訟費用　等
※示談交渉サービスがセットされます。(示談交渉サービスは国内のみとなります。)

国内・海外補償!
※一部補償は国内に限ります。

割引率 16%※
※団体割引20%、損害率による割増5%適用

例えばこんな場合にお役に立ちます!


自転車で通行人にぶつかりケガをさせてしまった


近所の子どもにケガをさせてしまった


記名被保険者自身が居住している専有部分の配管から漏水し、階下の他人の家財に損害を与えてしまった


誤って線路へ立ち入り、電車を運行不能にさせてしまった(国内に限ります。)



(注)詳細はパンフレット別冊をご覧ください。

日常生活賠償保険 補償内容 保険金額

		保険金額
日常生活賠償	日常生活における偶然な事故や住宅の所有、使用等に起因する事故などが原因で他人に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負われたとき	1億円 ※免責金額はありません。

5Z

	5Z(加入限度口数:1口)
毎月の保険料	120円



ゴルファー向け保険

割引率 16%※
※団体割引20%、損害率による割増5%適用

例えばこんな場合にお役に立ちます!



賠償責任補償
ゴルフのプレー中に他人に損害を与えた



傷害補償
ゴルフ場やゴルフ練習場でゴルファーご自身がケガをした



用品補償
ゴルフ場やゴルフ練習場でゴルフ用品を盗まれたり、ゴルフクラブが破損した

ホールインワン・アルバトロス費用補償(6Bは対象外)



ホールインワン・アルバトロスを達成し、そのための祝賀会等の費用がかかった

●原則として、セルフプレー中に達成したホールインワンまたはアルバトロスは保険金支払いの対象にはなりません。
●ただし、次のいずれかに該当する場合は、保険金をお支払いします。詳細はパンフレット別冊をご参照ください。
①同伴競技者と同伴競技者以外の第三者がショットからカップインまでのボールの行方を連続して目視している場合
②ビデオ映像等の達成証明資料により、その達成を客観的に証明できる場合
(注)詳細はパンフレット別冊をご覧ください。

(加入限度口数:1口)

ゴルファー向け保険 補償内容 保険金額

	6G 保険金額	6S 保険金額	6A 保険金額	6B 保険金額
賠償責任補償	5,000万円	5,000万円	5,000万円	5,000万円
死亡・後遺障害(ケガ)(*)	500万円	500万円	500万円	500万円
入院(ケガ) 支払限度日数180日 支払対象期間180日	7,500円	7,500円	7,500円	7,500円
通院(ケガ) 支払限度日数90日 支払対象期間180日	5,000円	5,000円	5,000円	5,000円
用品補償	20万円	20万円	20万円	20万円
ホールインワン・アルバトロス費用補償	100万円	50万円	30万円	—

	6G	6S	6A	6B
毎月の保険料	1,390円	840円	630円	300円

(*)傷害後遺障害保険金については、後遺障害の程度に応じて傷害死亡・後遺障害保険金額の4%～100%をお支払いします。※免責金額はありません。
(注)傷害手術保険金対象外特約がセットされているため、傷害手術保険金はお支払いしません。



日常生活に役立つさまざまなサービスを電話にてご利用いただけます。

生活サポートサービス

ご相談無料

団体総合生活補償保険（メディカルプラン・傷害プラン）にご加入のお客さまとその同居のご家族の方専用サービスです。

＊メンタルヘルス相談はメディカルプラン（精神障害補償の有無は問いません）加入者ご本人のみが利用いただけます。詳しくは、代理店・扱者または引受保険会社までお問合わせください。

健康・医療



【メンタルヘルス相談】
平　日　9:00~21:00
土曜日10:00~18:00

【上記以外】
年中無休24時間対応

■健康・医療相談

日常の健康・医療に関するご相談や、薬剤全般に関するご相談に看護師などの専門職がお応えします。また、ご相談内容やご希望に応じて医師相談（一部予約制）がご利用いただけます。

■メンタルヘルス相談

<メディカルプラン加入者限定>

メンタルヘルスに関するご相談に臨床心理士等の専門家が電話や対面でお応えします。

＊対面によるご相談は予約制で、1回50分以内、1人につき年間5回までとなります。

■診断サポートサービス

（各種人間ドック・PET検査機関紹介、健康チェックサービス）

提携機関をご紹介します。
また、ご自宅で気軽にできる健康チェックを割引料金でご紹介します。

■三大疾病セカンドオピニオン情報提供

「三大疾病（がん、心疾患、脳血管疾患）」診断後の、セカンドオピニオンに関する情報提供やご相談にお応えします。

＊セカンドオピニオンとは「主治医以外の医師の意見」をいいます。

■医療機関総合情報提供

地域の医療機関情報や救急医療機関、各科の専門医などの情報をご提供します。

■女性医師情報提供、女性医師相談

女性医師情報をご提供（産科・婦人科に加え、内科、皮膚科、肛門科など幅広く対応）する女性専用のサービスです。
また、健康に関するご相談に女性看護師または女性医師（一部予約制）が対応します。

介　護



年中無休24時間対応

専任の相談員がお応えします

■介護に関する情報提供

老後の備えとして介護は最大の関心事です。介護保険の仕組みに関することや介護状態になった場合の介護方法などのご相談にお応えします。

■介護に関する悩み相談

介護を担う人の悩みは多様です。日常の介護の悩みなど幅広いご相談にお応えします。

■公的介護保険で利用できるサービス等に関する相談

公的介護保険で利用できるサービスや介護サービス提供事業者に関し、情報提供やご相談にお応えします。

認知症・行方不明時の対応相談

年中無休24時間対応

専任の相談員がお応えします

■認知症に関する情報提供と悩み相談

社会の高齢化により増加する認知症に対する疑問にお応えします。専門医療機関の情報提供や精神的負担が大きい認知症の日常介護についてアドバイスします。

■認知症の方の行方不明時の対応に関する相談

認知症の方などが行方不明になってしまった場合の対応や発見後のケア方法に関するご相談にお応えします。また、地域包括支援センターなどを紹介します。

暮らしの相談

平日14:00~17:00

■暮らしのトラブル相談（法律相談）

個人の日常生活上のトラブルに関するご相談にお応えします。弁護士相談は予約制となります。

■暮らしの税務相談

個人の日常生活上の税務相談にお応えします。
税理士相談は予約制となります。

お客さまの行っている事業についてのご相談や、既に弁護士に対応を依頼している案件、訴訟となっている案件についてのご相談は対象となりません。また、引受保険会社の保険に関連するご相談は、代理店・扱者または引受保険会社までお問合わせください。

情報提供・紹介サービス

平日10:00~17:00

■子育て相談（12才以下）

妊娠中から小学校卒業までの子育ての悩みや不安に、専任の相談員がお応えします。

■暮らしの情報提供

冠婚葬祭についてのご質問、ボランティア情報

■安心な暮らしをサポートする事業者の紹介

- 福祉機器および介護用品のレンタル・販売
- 緊急通報サービス
- ベビーシッター

健康・介護ステーション

インターネットにて健康・医療、介護に関する情報をご提供します。

URL：https://www.ms-ins.com/kenko_kaigo/



サービス受付電話番号

サービス受付の電話番号（通話料無料）は、ご加入後にお届けする「団体損害保険加入者証」をご覧ください。

＊平日とは、土・日・祝日・年末年始を除いた月～金をいいます。
＊お使いの電話回線により、ご利用できない場合があります。また、ご利用は日本国内からに限ります。
＊本サービスは、引受保険会社の提携サービス会社にてご提供します。海外に関するご相談など、ご相談内容によってはご対応できない場合があります。
＊本サービスは予告なく変更・中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

募集するプランにセットされている特約

団体総合生活補償保険(MS&AD型)

特約名	保険金の種類				募集プラン名
傷害補償(ＭＳ＆ＡＤ型)特約	傷害保険金	傷害死亡保険金	傷害後遺障害保険金	傷害入院保険金	AX,AY,BX,BY,CX,CY,DX,DY, 2A,2B,C,E,G,H,I
		傷害手術保険金	傷害通院保険金		
疾病補償特約 ・特定精神障害補償特約セット	疾病保険金	疾病入院保険金	疾病手術保険金		AX,AY,BX,BY,CX,CY,DX,DY
		疾病放射線治療保険金	疾病通院保険金		
傷害入院時一時金補償特約	傷害入院時一時金				AX,AY,BX,BY,CX,CY,DX,DY
疾病入院時一時金補償特約 ・特定精神障害補償特約セット	疾病入院時一時金				AX,AY,BX,BY,CX,CY,DX,DY
先進医療費用保険金補償特約 ・特定精神障害補償特約セット	先進医療費用保険金				S1
三大疾病診断保険金補償(待機期間不設定型)特約	三大疾病診断保険金				S2
介護一時金支払特約	介護一時金				S3
葬祭費用補償特約	葬祭費用保険金				S4
携行品損害補償特約 ・新価保険特約(携行品損害補償特約用)セット	携行品損害保険金				KK,FK

特約名	募集プラン名
条件付戦争危険等免責に関する一部修正特約(自動セット)	全プラン
就業中の傷害危険対象外特約	2A,AX,BX,CX,DX,C,E,G,H,I
天災危険補償特約	AX,AY,BX,BY,CX,CY,DX,DY, 2A,2B,C,E,G,H,I
疾病手術保険金等支払倍率変更特約	AX,AY,BX,BY,CX,CY,DX,DY
家族型への変更に関する特約	C,E,G,H,I

団体総合生活補償保険(日常生活賠償プラン)

特約名	保険金の種類	募集プラン名
日常生活賠償特約	日常生活賠償保険金	5Z

特約名	募集プラン名
条件付戦争危険等免責に関する一部修正特約(自動セット)	5Z

ゴルファー向け保険

特約名	保険金の種類		募集プラン名
ゴルファー賠償責任保険特約	ゴルファー賠償責任保険金		全プラン
ゴルファー傷害補償特約	傷害死亡保険金	傷害後遺障害保険金	
	傷害入院保険金	傷害通院保険金	
ゴルフ用品補償特約	ゴルフ用品保険金		
ホールインワン・アルバトロス費用補償特約 (団体総合生活補償保険用)	ホールインワン・アルバトロス費用保険金		6A,6G,6S

特約名	募集プラン名
条件付戦争危険等免責に関する一部修正特約(自動セット)	全プラン
傷害手術保険金対象外特約	

このプランは現在ご加入の方のみご継続いただけます。(新たにご加入いただけません。)

■葬祭費用保険金

コース名	このようなときに補償されます	保険金額
S4 (加入限度口数：1 口)	病気やケガで死亡し、 親族が葬祭費用を負担した	100 万円

	加入年令	葬祭費用補償特約 (S4)	加入年令	葬祭費用補償特約 (S4)
毎月の保険料	生後 15 日～ 4 才	130 円	45 ～ 49 才	240 円
	5 ～ 9 才	20 円	50 ～ 54 才	400 円
	10 ～ 14 才	10 円	55 ～ 59 才	610 円
	15 ～ 19 才	40 円	60 ～ 64 才	1,000 円
	20 ～ 24 才	40 円	65 ～ 69 才	1,650 円
	25 ～ 29 才	40 円	70 ～ 74 才	2,650 円
	30 ～ 34 才	60 円	75 ～ 79 才	4,550 円
	35 ～ 39 才	80 円	80 ～ 84 才	8,070 円
	40 ～ 44 才	140 円	85 ～ 89 才	23,210 円

※2027年1月1日時点での年令です。

この保険契約に関する個人情報について、引受保険会社が次の取扱いを行うことに同意のうえお申込みください。

【個人情報の取扱いについて】

この保険契約に関する個人情報は、引受保険会社がこの保険引受の審査および履行のために利用するほか、引受保険会社およびMS&ADインシュアランス グループのそれぞれの会社(海外にあるものを含む)が、この保険契約以外の商品・サービスのご案内・ご提供や保険引受の審査および保険契約の履行のために利用したり、提携先・委託先等の商品・サービスのご案内のために利用することがあります。
ただし、保健医療等のセンシティブ情報(要配慮個人情報を含む)の利用目的は、法令等に従い、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。
また、引受保険会社は、この保険契約に関する個人情報を利用目的の達成に必要な範囲内で、保険契約者、業務委託先(保険代理店を含む)、保険仲立人、医療機関、保険金の請求・支払いに関する関係先等(いずれも海外にあるものを含む)に提供することがあります。ただし、加入者の保険金請求状況や病名を含む事故その他センシティブ情報は、以下の目的の範囲で保険契約者、保険代理店および扱者(募集人)に提供します。
①契約の安定的な運用に向けた事故発生状況の詳細な分析のため
②継続契約における加入可否および補償内容の変更の検討のため
③本保険制度の募集文書に掲載する事故事例の参考とするため
④その他、上記①～③に準じて契約の安定的な供給を維持するため
引受保険会社の個人情報の取扱いに関する詳細、商品・サービス内容、引受保険会社のグループ会社の名称、契約等情報交換制度等については、三井住友海上ホームページ(https://www.ms-ins.com)をご覧ください。

三井住友海上へのご相談・苦情・お問合わせは

「三井住友海上お客さまデスク」0120-632-277(無料)

「チャットサポートなどの各種サービス」
こちらからアクセスできます。
https://www.ms-ins.com/contact/cc/

MS&AD 三井住友海上



緊急時の、お役立ち。

すべてのご契約者さまに「ご契約者さま専用ページ」ご登録のお願いです

災害時は電話がつながりにくい！

電話がまったくつながらなかった方の割合

87.1%

東日本大震災発生直後に被災地に電話をかけた際、
「何度もかけてやっとつながった」
「まったくつながらなかった」
という声をいただいています

出典：総務省「東日本大震災発生後の通信状況に関するアンケート」

▼登録していれば

「ご契約者さま専用ページ」は、万一の際に役立ちます

メールやLINEが連絡手段に

三井住友海上が、ご契約者さま専用ページにご登録のメールアドレスにご連携いたします。
また、お客さま自身でLINE※やインターネットから事故連絡も可能となります。



※LINE公式アカウントと「ご契約者さま専用ページ」をひもづける必要があります。

01

いつでもどこでも契約確認

いつでもどこでも契約内容をご確認いただけます。災害時の連絡先など、お手元に保険証券がない場合でも安心です。



02

保険金の請求漏れ防止

万一、お住いの地域が被災した場合、保険金のご請求漏れのないように、事故受付の連絡先を記載したメールやLINEを三井住友海上から直接お送りします。



03

能登半島地震

お客さまからの

事故受付の約４割※で専用ページ活用！

※三井住友海上オフィシャルホームページでの受付も含みます（2024年2月21日現在・当社データ）

「ご契約者さま専用ページ」へのご登録で、万一の際もお客さまに安心をお届けします!

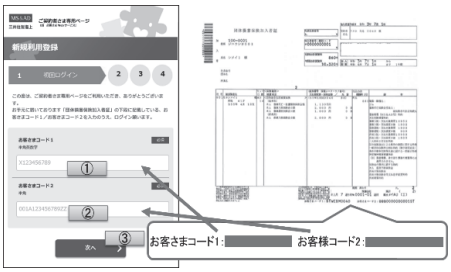
ご登録方法は次ページへ

加 入 者 証 の ご 登 録 方 法

ご契約者さま専用ページに未登録の場合



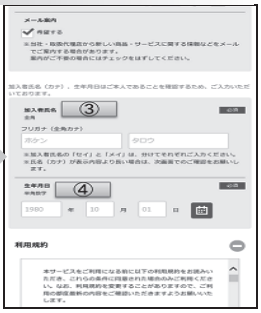
二次元コード読みとり
https://opk.ms-ins.com
/opkmsuser/AAU91.xhtml



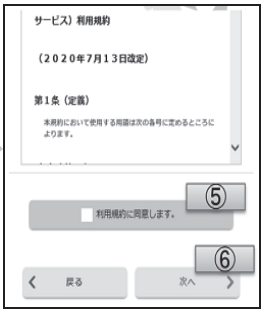
加入者証に記載されているお客さまコード1・2を入力し、次へをタップ



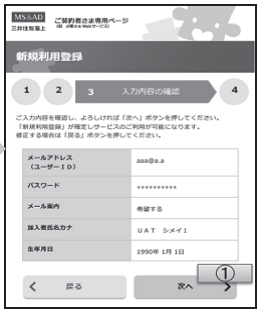
メールアドレス（ユーザーID）、パスワード入力



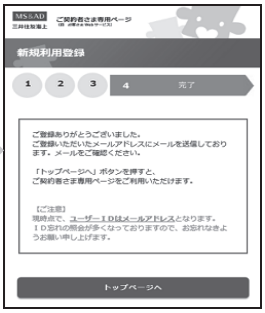
加入者氏名、生年月日を入力



利用規約に同意にチェックをし、次へをタップ



入力内容に誤りがないことを確認し　次へをタップ



登録完了

※氏名カナ、生年月日は加入者証の内容と一致させる必要があります。

ご契約者さま専用ページに登録済の場合



二次元コード読みとり、ご契約者さま専用ページへ
https://opk.ms-ins.com/opkmsuser/AAY91.xhtml

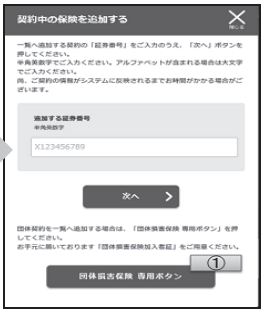




ログイン後、
マイメニューをタップ



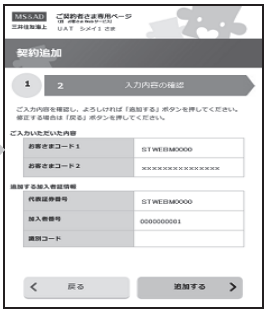
契約中の保険を追加するをタップ



団体損害保険　専用ボタンをタップ



加入者証に記載されているお客さまコード1・2を入力し、次へをタップ



入力内容・追加する加入者情報を確認し追加するをタップ



契約追加完了

（注1）スマートフォンに二次元コードリーダー機能がない場合は、三井住友海上オフィシャルサイトからご登録ください。
（注2）画面は予告なく変更になることがあります。

三井住友海上火災保険株式会社
MS&AD INSURANCE GROUP

〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台 3−9
「ご契約者さま専用ページ」のご利用方法・操作に関するお問い合わせ
インターネットデスク TEL:0120-168-321（無料）
※年末年始は休業させていただきます。

お問合わせ先

この保険商品に関するお問合わせは

代理店・扱者

東レエンタープライズ株式会社

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 2-2-2 日本橋本町YSビル8階
tel **03-3270-0684**

東　京
tel **03-3270-0684**
E-mail **tokyo-hoken.teco.mb@mail.toray**

名古屋
tel **052-565-9721**
E-mail **nagoya-hoken.teco.mb@mail.toray**

金　沢
tel **076-224-6190**
E-mail **dpt14.teco.ug@mail.toray**

大　阪
tel **06-6445-9666**
E-mail **osaka-hoken.teco.mb@mail.toray**

滋　賀
tel **077-533-8290**
E-mail **shiga-hoken.teco.mb@mail.toray**

駐在所事務所

名古屋事業場
tel **052-613-5322**

岐阜工場
tel **0584-27-1640**

岡崎工場
tel **0564-34-2129**

愛媛工場
tel **089-960-3859**

万一、事故が起こった場合は

遅滞なく代理店・扱者または事故受付センターまでご連絡ください。

三井住友海上事故受付センター
0120-258-189（無料）
事故は　いち早く

事故受付
24時間365日

事故の連絡は、インターネット事故受付が簡単・便利です。

「インターネット事故受付サービス」は、こちらからアクセスできます
URL https://www.ms-ins.com/contractor/contact/

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

三井住友海上火災保険株式会社とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、関係当局からの合併認可を前提に2027年4月1日に合併し、「三井住友海上あいおい損害保険株式会社」となります。

A26-100739　承認年月：2026年8月